

小樽市収支改善プラン（令和元年度～令和7年度） 令和3年度の取組結果について

1 小樽市収支改善プランの推進

平成30年11月に策定した小樽市収支改善プランでは、令和元年度から令和7年度までの計画期間において、「収支改善取組後の収支の黒字化」と「財政調整基金の確保」を図ることを目指し、収支改善に向けた34の取組を掲げ、その推進により収支改善の効果額を生み出すこととしております。（令和2年11月に取組項目の統合を行ったため現在は32取組）

この度、計画3年目に当たる令和3年度の取組結果を整理・検証しましたので報告します。なお、各年度の検証は平成30年11月に見込んだ収支見通しと比較するものです。

2 令和3年度の取組結果

(1) 収支全体について

(単位:百万円)

区分	R3年度 プラン (A)	R3年度 決算 (B)	決算と プランの差 (B-A)	R3年度 当初予算 (C)	当初予算と プランの差 (C-A)
↑ 一般財源 A	33,692	35,974	2,282	33,735	43
↑ 特定財源・関係収入 B	20,848	31,142	10,294	21,526	678
↑ 歳入合計① (A+B)	54,540	67,116	12,576	55,261	721
↓ 義務的経費 C	32,262	34,457	2,195	32,031	▲231
↓ その他 D	23,478	31,121	7,643	24,206	728
↓ 歳出合計② (C+D)	55,740	65,578	9,838	56,237	497
↑ 繰越一般財源③	0	141	141	0	0
↓ 差引④=①-②-③	▲1,200	1,397	2,597	▲976	224
↑ 財源対策(財調除く)⑤	600	298	▲302	181	▲419
↑ 内 過疎債ソフト	0	215	215	181	181
↑ 繰越金(前年度剰余金のうち積立除く)	0	83	83	0	0
↑ 財源対策後収支⑥=④+⑤	▲600	1,695	2,295	▲795	▲195
↑ 収支改善に向けた取組⑦	492	0	▲492	0	▲492
↑ R3年度取組効果額	492	(870)	(378)	(573)	(81)
↑ 収支改善取組後の収支⑧=⑥+⑦	▲108	1,695	1,803	▲795	▲687
↑ 財政調整基金繰入金⑨	108	0	▲108	795	687
↓ 財政調整基金繰入後の収支⑩=⑧+⑨	0	1,695	1,695	0	0

【財政調整基金】

区分	プラン(A)	決算(B)	差(B-A)	当初予算(C)	(C-A)
繰入額	108	0	▲108	795	687
年度未残高見込	117	2,495	2,378	977	860

【収支の結果について】

○収支改善取組後の収支（財政調整基金繰入前の収支）

- ・プランに比べて収支が改善した要素として、財源対策については、プランで見込んでいなかった過疎債ソフト分が215百万円となったこと、前年度からの繰越金83百万円が生じたことによるほか、『決算時における収支改善』額がプランで見込んでいた600百万円よりも825百万円増の※1,425百万円となったことがあります。(上表㉗)
- ・また、『収支改善に向けた取組』により生じた実績効果額※870百万円が、収支をさらに改善する要素となった。(プランの効果額492百万円より378百万円増加)(上表㉘)
- ・これらの財源対策や、収支改善に向けた取組の結果、決算における収支は、プランで見込んでいた108百万円の赤字から1,803百万円改善し、1,695百万円の黒字となりました。(上表㉙)

(※決算における㉗㉘の数値は、財源対策前の歳入・歳出の数値に効果額が反映されているため、2重計上とならないようカッコ書きで整理しており、縦計算する際は除きます。)

○財政調整基金

- ・決算における財政調整基金からの繰入額は、プランで108百万円見込んでいましたが皆減となり、基金残高は2,378百万円増の2,495百万円を確保することができました。(上表㉚)

(2) 『収支改善に向けた取組』実績について

(単位：百万円)

No.	取組項目	令和3年度（効果額）				
		プラン (A)	決算 (B)	決-プ (B-A)	当初予算 (C)	予-プ (C-A)
1	徴収一元化による税外収入の横断的かつ効率的な徴収対策の実施	20	19	▲1	-	▲20
2	使用料・手数料の適切な改正（受益者負担の適正化）	30	▲82	▲112	▲21	▲51
3	資産の有効活用・遊休資産の売却	50	78	28	73	23
4	広告料収入の確保（各種封筒、印刷物など）	1	▲1	▲2	▲1	▲2
6	ふるさと納税制度の更なる推進	30	489	459	140	110
7	用途を明確にしたクラウドファンディングの積極的な活用	-	13	13	5	5
8	地方創生応援税制（企業版ふるさと納税）の活用を検討	-	20	20	-	-
9	産業・観光振興や企業誘致などの積極的な推進	-	17	17	-	-
11	市税調定額の増及び収納率の向上（未申告調査、滞納整理の促進）	42	76	34	33	▲9
（歳入の取組 小計）		(173)	(629)	(456)	(229)	(56)
13	職員定数の適正化による人件費の抑制	70	38	▲32	38	▲32
14	会計年度任用職員の適正配置の検討	-	-	-	-	-
15	各種職員手当の見直し	10	-	▲10	-	▲10
19	各職場配置公用車及び運転事務員の整理・統合・最適化	2	-	▲2	-	▲2
23	電力入札の更なる導入について	5	3	▲2	5	-
25	清掃事業所保有車両の見直し	1	-	▲1	1	-
26	消防車両配備の在り方を検討	-	-	-	-	-
27	補助金等の見直し	1	-	▲1	1	-
30	特別会計の整理（住宅特会、産廃特会の一般会計への移行）に向けた検討	-	1	1	-	-
33	市債発行額の抑制	-	-	-	-	-
35	経費全般の削減	230	199	▲31	299	69
（歳出等の取組 小計）		(319)	(241)	(▲78)	(344)	(25)
合計		492	870	378	573	81

【別掲載】今後推進する必要がある取組

No.	取組項目	令和3年度（効果額）				
		プラン (A)	決算 (B)	決-プ (B-A)	当初予算 (C)	予-プ (C-A)
5	ネーミングライツの導入を検討	-	-	-	-	-
10	観光税の導入を検討	-	-	-	-	-
12	施設利用に係る受益者負担の適正化（減免基準の策定）	-	-	-	-	-
18	電話交換業務の業務内容見直し（直通電話増設、グループ化含む）	-	-	-	-	-
20	庶務事務の集約及び外部委託化の検討	-	-	-	-	-
21	業務委託の拡充	-	-	-	-	-
24	ESCO事業の導入について	-	-	-	-	-
28	国・道補助事業における本市単独上乗せ分の検討	-	-	-	-	-
29	自立支援事業の促進	-	-	-	-	-
31	第3セクターに対する適切な関与	-	-	-	-	-
32	指定管理者制度の更なる導入検討について	-	-	-	-	-
34	PPP/PFIなど、民間活力の導入を検討	-	-	-	-	-

※R2.11月に、取組項目の掲載順の変更を行いました。

- ・計画期間中の取組効果額を明示していない（見込めていない）項目を『今後推進する必要がある取組』として別掲載。
- ・No16経常費全般の削減、17臨時費全般の削減・22事務用消耗品の一元管理（事務経費の集約）の項目を、令和3年度実績からNo35経費全般の縮減に統合。

【取組実績の検証結果】

○取組全体について

- ・令和3年度の取組による実績効果額は870百万円で、プランの見込効果額492百万円よりも378百万円の増加となりました。（※各取組の実績等内訳は別紙）

<効果額が増加した主な取組>

「No6 ふるさと納税制度の更なる推進」「No11 市税調定額の増及び収納率の向上」

<効果額が減少した主な取組>

「No2 使用料・手数料の適切な改正」「No13 職員定数の適正化による人件費の抑制」

○歳入の取組について

- ・貴重な自主財源を確保するため、歳入増を目指す取組の中で、「No2 使用料・手数料の適切な改正」では使用料収入が減少している影響で目標額を下回っている一方、「No6 ふるさと納税制度の更なる推進」においては、令和3年4月から産業港湾部農林水産課でふるさと納税業務を担当することにより、一次産品を含めた返礼品の充実や、ふるさと納税ポータルサイト増設の効果が現れてきたことにより寄附額が増加しました。
- ・また、「No11 市税調定額の増及び収納率の向上」の取組では現年課税分の収納率が向上し、市税収入の確保につながり、歳入の取組全体としては目標を上回りました。

○歳出の取組について

- ・歳出減の取組の中で見込効果額の大きな要素を占める「No35 経費全般の削減」は、令和3年度当初予算編成において、経費の精査による節減や、事務事業の見直しなどに努めましたが、取組項目としては目標値の達成に至らず、歳出の取組は全体的に目標を下回る結果となりました。
- ・外部委託やICTの利活用を含めた業務プロセスの見直しにより、業務の改善・効率化を推進し、将来的な経費の縮減につなげる必要があるため、全庁的な業務量調査を実施し、現状の把握を行いました。

3 今後の『収支改善に向けた取組』について

○歳入の取組について

- ・新型コロナウイルス感染症などの不確定要素の影響により、収支改善の取組効果額を確保するのは困難ですが、大きな効果をあげている「No6 ふるさと納税制度の更なる推進」については、令和4年8月からふるさと納税ポータルサイトを3サイトから5サイトに拡充するなど、寄附金収入の更なる増加に結び付くよう取組を進めます。
- ・また、引き続き、企業版ふるさと納税の活用検討、観光税の導入検討議論や市税収入確保などに取り組み、自主財源の確保に努めます。

○歳出の取組について

- ・今年度、業務改善推進調査分析業務委託の中で、対象業務の可視化、業務プロセスの課題把握、原因分析を行っているところであり、令和4年中には令和5年度への予算の反映を検討するために業務改善策の提案を受け、費用対効果も踏まえた改善策を策定し、行政コストの削減に向けて取り組みます。（「No20 庶務事務の集約及び外部委託化の検討」、「No21 業務委託の拡充」等への展開を想定）

○収支見通しの時点修正について

- ・国の新年度予算に向けた動向や、本市における今後の財政需要等を勘案し、昨年度と同時期の11月下旬を目途に収支見通しを時点修正する予定です。

○収支改善プランの中間見直しについて

- ・本年度はプランの中間年に当たりますが、今後、大型建設事業が控えている中で、中長期の収支見通しが求められており、建設事業費や公債費のシミュレーションを作成することなどについて検討しています。